

# 令和3年度 高根沢町教育委員会（10月）会議録

会議の日時	令和3年10月13日（水） 開会 午後3時00分 閉会 午後3時40分	場 所	高根沢町農村環境改善センター 研修室
教育長及び 出席委員の 氏 名	野 中 直 子 齋 藤 君 世 片 野 真 恭 (教育長) 坂 本 美知夫	説明員及び 書記氏名	生涯学習課 課 長 福 田 光 久 課長補佐 赤 羽 康 弘 課長補佐 長谷川 博 一 係長兼社会教育主事 平 山 勇 輔 こどもみらい課 課 長 田 中 圭 子 学校教育課 課 長 福 田 和 則 課長補佐 小 林 賢 治 課長補佐兼管理主事兼指導主事 福 山 賢 一 主事（書記） 石 川 秀 幸
欠席委員の 氏 名	中 野 謙 作		
会 議 事 項			
<p>(1) 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 高根沢町学校規模適正化検討委員会設置要綱の制定について</li> <li>② 高根沢町教育委員会施設等における防犯カメラの設置等に関する要綱の一部改正について</li> <li>③ 令和3年成人式の代替イベント 成人の『集い』について</li> <li>④ 第43回高根沢町文化祭（作品展）について</li> <li>⑤ 指定校変更許可及び区域外就学許可について</li> <li>⑥ 令和3年度就学援助の認定について</li> </ul>			

# 議 事 の 経 過

坂本教育長	<p>出席は4名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項による半数以上の出席を得ているため、教育委員会を開催します。</p> <p>(あいさつ)</p> <p>議事に入る前に、前回の教育委員会の会議録を承認してよろしいか諮ります。</p>
委 員	(異議なし)
坂本教育長	<p>異議なしと認め、高根沢町教育委員会（9月）会議録を承認します。また、本日（10月）の会議録署名人に野中委員を指名します。書記については、学校教育課の石川主事を指名します。</p> <p>議事に入ります。<b>報告事項①高根沢町学校規模適正化検討委員会設置要綱の制定について</b>事務局から説明をお願いします。</p>
福田和課長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>高根沢町立小中学校の適正規模、適正配置等について検討するため、高根沢町学校規模適正化検討委員会の設置及び運営に関し、所掌事項や組織等必要な事項を定めた要綱を制定したことについて報告するものです。</p>
坂本教育長	委員から意見等がありますか。
委 員	(意見なし)
坂本教育長	意見等がなければ、 <b>報告事項①</b> について承認してよろしいですか。
委 員	(異議なし)
坂本教育長	<p><b>報告事項①高根沢町学校規模適正化検討委員会設置要綱の制定について</b>承認します。</p> <p>続いて、<b>報告事項②高根沢町教育委員会施設等における防犯カメラの設置等に関する要綱の一部改正について</b>事務局から説明をお願いします。</p>
福田光課長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>防犯カメラを新たに町民広場内に設置するべく、要綱における設置場所の項目に「町民広場」を追加したことについて報告するものです。町民広場内の防犯カメラは10月1日から計26基が稼働しています。</p> <p>設置理由は、町民広場内の施設が令和4年9月に「いちご一会とちぎ国体」の会場となり、全国から多くの方が来場すると考えられることから、過去に駐車場に車が放置されていたことや盗難やトイレでの盗撮があったことを鑑み、防犯カメラの設置によって町民の安心・安全を確保するためです。</p>
坂本教育長	<p>町民広場内に防犯カメラを設置してから駐車場に駐車する車が減ったように感じられ、早くも効果が出ているものと思います。</p> <p>委員から意見等がありますか。</p>
委 員	(意見なし)

# 議 事 の 経 過

坂本教育長	意見等がなければ、 <b>報告事項②</b> について承認してよろしいですか。
委 員	(異議なし)
坂本教育長	<b>報告事項②</b> 高根沢町教育委員会施設等における防犯カメラの設置等に関する要綱の一部改正について承認します。 続いて、 <b>報告事項③</b> 令和3年成人式の代替イベント 成人の『集い』について事務局から説明をお願いします。
福田光課長	<b>【説明要旨】</b> 令和3年成人式が新型コロナウイルス感染拡大のため中止となったことに関し、令和3年成人式実行委員会では代替イベントとして成人の『集い』を開催することとしたので報告するものです。期日は11月6日(土)であり、当実行委員で協議した結果、感染防止の観点からオンライン(Zoom)での開催とします。 なお、令和4年成人式についても、令和4年成人式実行委員会で実施方法を検討しているところです。
坂本教育長	委員から意見等がありますか。
委 員	(意見なし)
坂本教育長	意見等がなければ、 <b>報告事項③</b> について承認してよろしいですか。
委 員	(異議なし)
坂本教育長	<b>報告事項③</b> 令和3年成人式の代替イベント 成人の『集い』について承認します。 続いて、 <b>報告事項④</b> 第43回高根沢町文化祭(作品展)について事務局から説明をお願いします。
福田光課長	<b>【説明要旨】</b> 今年度の町文化祭については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、発表部門・大会部門・飲食ブースを中止することとしたので報告するものです。 展示部門のみ、感染症対策を講じた上で開催いたします。
坂本教育長	委員から意見等がありますか。
委 員	(意見なし)
坂本教育長	意見等がなければ、 <b>報告事項④</b> について承認してよろしいですか。
委 員	(異議なし)
坂本教育長	<b>報告事項④</b> 第43回高根沢町文化祭(作品展)について承認します。 続いて、 <b>報告事項⑤</b> 指定校変更許可及び区域外就学許可について並びに <b>報告事項⑥</b> 令和3年度就学援助の認定についてですが、個人情報が含まれるため、非公開としてよろしいか諮ります。
委 員	(異議なし)

# 議 事 の 経 過

坂本教育長	異議なしのため、報告事項⑤及び⑥について非公開とします。
	<p>(非公開)</p> <p>報告事項⑤指定校変更許可及び区域外就学許可について → 承認</p> <p>報告事項⑥令和3年度就学援助の認定について → 承認</p>
坂本教育長	<p>非公開を解除します。</p> <p>本日の議題は以上となりますが、他に報告等がありますか。</p>
福山管理主事	<p>【『学力向上のポイント』について】</p> <p>令和3年度全国学力・学習状況調査結果を分析し、『学力向上のポイント（小学校編・中学校編）』をまとめ、保護者にお知らせしましたので、委員の皆様にも参考に配付いたします。</p> <p>【学校訪問について】</p> <p>11月17日（水）午後3時からのびのび保育園を訪問します。教育委員会定例会は訪問前の午後2時から行いますのでご了承ください。</p>
福田光課長	<p>【小山正夫文化スポーツ賞表彰要領について】</p> <p>当要領に定められた選考基準の改正について運営委員会を交えて検討していましたが、要領施行当初（平成13年）に故・小山正夫氏が意向として掲げていた「小中学生にスポットを当て功績を称えたい」という表彰の目的を変えてまで要領を改正する必要はないとの結論に至り、委員長である町長にもご了承いただきました。</p> <p>【ラジオ体操普及事業について】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、町民の体力向上と心身の健康の向上に資する取組として開催してきた従来のスポーツイベントなどが開催できない状況が続いていることから、町では、令和3年度は体力づくりスポーツ事業としてラジオ体操の普及を進めています。</p> <p>これに関連して、11月1日を「高根沢町ラジオ体操の日」として制定し、町民等にラジオ体操への取組を呼びかけることとしました。日付の制定理由は、1928（昭和3）年11月1日に日本放送協会（NHK）の東京中央放送局から、初めて「ラジオ体操」の放送が行われたことから、11月1日は日本記念日協会により「ラジオ体操の日」として制定されていることを踏まえ、町スポーツ推進委員と協議した結果、ラジオ体操普及の機運が高まるこの日を「高根沢町ラジオ体操の日」に制定すると決めたものです。</p> <p>ラジオ体操をすることでどんな効果があるのかを新聞折り込みチラシで周知し、取組を行っている人を広報等で紹介し、取組を行っている団体の動画を配信することで町民に広く呼びかけていく予定です。</p>

# 議 事 の 経 過

	<p>【町民広場陸上競技場の使用開始について】</p> <p>令和4年9月に開催される「いちご一会とちぎ国体」の公開競技種目であるグランドゴルフの競技会場として使用される町民広場陸上競技場の改修工事を令和2、3年度に行いました。当初は10月1日からの使用開始としていたものの、8月中旬から下旬にかけての長雨や気温変化により芝のコンディションが一部整わず工期が延びてしまいましたが、明日10月14日に工事完了検査が行われ、11月1日から使用開始となります。</p>
坂本教育長	委員の皆様から意見等がありますか。
野中委員	今年初めての「高根沢町ラジオ体操の日」である11月1日に、ラジオ体操の普及に当たり、町内放送（防災無線）での周知は可能ですか。
福田光課長	防災無線でラジオ体操を放送している自治体は栃木県内にはありませんが埼玉県内には例があります。本町においては町内放送をする場合は町長の了解が必要であり、主管課である地域安全課に問い合わせたところ「放送できなくはないが、時間帯によってはクレームが来ることがあり得る」とのことでした。まだ当日まで時間がありますので、協議の上慎重に判断したいと考えております。
野中委員	了承しました。この事業が町民へ広く周知され実施されていくことを期待しております。
齋藤委員	ラジオ体操の普及事業に伴い、町内小中学校でラジオ体操を実施するといったことはありますか。
坂本教育長	運動会・体育祭の機会にラジオ体操をするよう呼びかけていますが、昨年度・今年度は新型コロナウイルス感染防止の方針から種目の精選等の影響でラジオ体操を実施できないのが現状です。感染症が収まり、通常どおりの運動会・体育祭が行えるようになれば、今後さらにラジオ体操促進の呼びかけはしていきたいと考えております。
福山管理主事	以前から学校教育にラジオ体操を取り入れて欲しいという声はあり、地域においても夏休みにラジオ体操を行っていますが、参加しても上手くできない子が見受けられます。そこで、学校には夏休み前に必ずラジオ体操をする機会を設けることで、夏休み中に子どもたちがラジオ体操に参加できるようにすることをお願いしております。
齋藤委員	せっかく町の名前をつけたラジオ体操の日を定めるなら、普及後に子どもたちが時期によって「そろそろラジオ体操のシーズンだ」と感じられるような文化ができれば面白いと思います。幼児教育でも是非取り入れたいところです。
福田和課長	本件について、ラジオ体操自体を町民に普及させることと、「高根沢町ラジオ体操の日」という日を町民に浸透させることのどちらの意図に重きを置くかで普及

# 議 事 の 経 過

	<p>させる方法は変わってくると思います。学校においては前者の意図となりますが、後者を意図するのであれば、幼児教育・保育の場から高齢者まで含めた幅広い年代層に周知を徹底する必要があると思います。貴重なご意見に感謝申し上げます。</p>
坂本教育長	<p>次回の教育委員会は令和3年11月17日（水）午後2時からの開催を予定しています。</p> <p>以上をもって、教育委員会を閉会します。</p>

教育委員会会議規則第20条の規定により、署名する。

令和3年10月13日

教育委員会委員